



JAF公認クロースド競技会



2019年JMRC九州ジムカーナ沖縄シリーズ チーム沖縄TeamEmotionジムカーナ第4戦

開催日 2019年10月13日(日曜日)

場 所 沖縄カートランド

特 別 規 則 書

【主催】 Team Emotion (T-EMO)

【協賛】

チーム沖縄

アッドブレインズ ジャパン

クランクネオ

公 示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとにFIAの国際モータースポーツ競技規則およびその付則ならびにそれに準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその付則ならびにJMRC九州ジムカーナ競技統一規則に従い、かつ本競技会の特別規則書に従って開催される。

第1条 競技会の名称

2019年JMRC九州ジムカーナ沖縄シリーズ チーム沖縄TeamEmotionジムカーナ第4戦

第2条 競技種目

四輪自動車によるタイムトライアル(ジムカーナ競技)

第3条 格式及び公認

JAF公認 JMRC九州公認 クローズド格式

第4条 オーガナイザー

主催:JAF準加盟クラブ Team Emotion (T-EMO)

代表者:名嘉 晋一郎

第5条 大会事務局及び申込み場所

〒901-2132 沖縄県浦添市伊祖1-12-5

KEMIX RACING 内

Team Emotion 大会事務局 TEL: 090-8294-3978

第6条 開催日時及び競技スケジュール

開催日	10月13日(日曜日)
ゲートオープン	AM7:30~
受付	AM8:00~8:50
公式車検	AM8:10~9:00
慣熟歩行	AM8:20~9:20
ブリーフィング参加確認	AM9:25~9:30
ブリーフィング	AM9:30~
慣熟走行	AM10:00(予定)
第1ヒート開始	慣熟走行終了10分後
慣熟歩行	第1ヒート終了後5分後より40分間
第2ヒート開始	第1ヒート終了後50分後
表彰式	PM2:30~(予定)

第7条 競技会開催場所

沖縄カートランド

〒9014-0515 沖縄県島尻郡八重瀬町字与座360

TEL:090-8292-9014 FAX:

第8条 大会役員

組織委員長 名嘉 晋一郎 組織委員 小嶺 幸太

第9条 大会競技役員

審査委員長	當間 秀文	審査委員	福岡 正次
競技長	名嘉 晋一郎		
コース委員長	翁長 達也	技術委員長	宮里 宏和
計時委員長	島袋 朝也	救急委員長	小嶺 幸太
事務局長	石川 宏美		

第10条 参加受付及び申し込み方法

1. 受付期間 9月 17日 より 10月 8日(火曜日)必着。 参加申込場所 第5条に同じ。
2. 申込方法 所定の参加申込書に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて現金書留にて郵送するか、持参すること。(当日受付はしない)

第11条 参加料

- ・JMRC沖縄シリーズクラス ￥ 8,000
- ・チャレンジクラス(シリーズ対象外) ￥ 7,000

第12条 JMRC九州沖縄シリーズの競技運転者

1. JMRC九州に加盟するクラブまたはチームに所属する者。
2. 競技運転者は有効な当該年度JAF競技運転者許可証国内B以上を所持する者であること。
3. 競技中に有効な200万円以上の傷害保険又は、JMRC九州共済会に加入している者。
なお当日受付時にその保険証書もしくは、JMRC九州発行のメンバーズカードを持参し確認できる事。
4. 満20才未満の競技運転者は参加申込みに際し親権者の同意書を提出しなければならない。
5. その他なんらかの理由により警察等行政関係により処罰もしくは疑義のある者は参加できない。
6. 競技運転者の変更は認めない。
7. 大会オーガナイザーは理由を明示することなく参加を拒否する権限を有する。
この場合参加料は返却手数料¥1,000を差引き返還する。但し、参加受理後に参加を取り消した場合、その参加料は返却されない。
8. 同一車両の重複参加は制限しない。
9. 同一運転者は、1つのクラスのみ参加できる。

第13条 チャレンジクラスの競技運転者

1. JAFライセンスを所持していない者、及び第12条1以外の者。
2. 競技中に有効な200万円以上の傷害保険もしくは、JMRC九州共済会に加入している者。
当日、受付時にその保険証書又は、JMRC九州発行のメンバーズカードを持参し確認できる事。
3. 満20才未満の競技運転者は参加申込みに際し親権者の同意書を提出しなければならない。
4. その他なんらかの理由により警察等行政関係により処罰もしくは疑義のある者は参加できない。
5. 競技運転者の変更は認めない。
6. 大会オーガナイザーは理由を明示することなく参加を拒否する権限を有する。
この場合参加料は返却手数料¥1,000を差引き返還する。但し、参加受理後に参加を取り消した場合、その参加料は返却されない。
7. 同一車両の重複参加は制限しない。
8. 同一運転者は、1つのクラスのみ参加できる。

※いずれのクラスも傷害保険及び上記共済未加入の者は、競技会当日受付において、JMRC九州の共済(¥1,000)を申し込むことが出来る。

第14条 参加台数

全クラスを通じて45台前後とする。

第15条 参加車両及び競技クラス区分

参加車両は2019年国内競技車両規則第3編スピード車両規定に適合した車両とする。

1) JMRC九州沖縄シリーズクラス（過給装置係数1.7。ロータリー係数1.0）

B-FF1クラス	1,586cc以下の前輪駆動方式の車両(SAX車両を含む)
B-FF2クラス	1,586ccを超える前輪駆動方式の車両(SAX車両を含む)
B-FR1クラス	1,998cc以下の後輪駆動方式の車両(SAX車両を含む)
B-FR2クラス	1,998ccを超える後輪駆動方式の車両(SAX車両を含む)
B-4WDクラス	軽以外全ての四輪駆動方式の車両(SAX車両を含む)

※ハンディキャップ対象タイヤ

ブリヂストン	: 520S・540S・55S・11S・05D・06D・07D 等の通称Sタイヤ
ダンロップ	: 93J・98J・01J・02G・03G・Z2、 β/α ・ $\beta-02$ ・ $\beta-03$ 他等の通称Sタイヤ
ヨコハマ	: 021・032・038・039・048・050・A-052・A-08B 等の通称Sタイヤ
トーヨー	: FM9R・08R・881・888・R888等の通称Sタイヤ
グッドイヤー	: RSsport-86S・R2・R3・R4・Vspec

シリーズ期間内でも、これに準ずると判断されたタイヤはハンディキャップ対象になる場合があります。
また、海外タイヤ製造者製を含む通称Sタイヤ及び縦溝のみのタイヤもハンディキャップ対象とする。

2) シリーズ対象外サポートクラス部門

チャレンジクラス 体験クラス(シリーズポイント対象外。JAFライセンス不要。)

第16条 計時

1. 計測は競技車両が最初のコントロールラインを横切った時より開始し、最終のコントロールラインを横切った時に終了する。
2. 自動計測装置を使用し1/1000秒以上まで計測し、その計測結果を成績とする。
尚バックアップとして2個以上のストップウォッチまたは自動計測装置を使用し1/1000秒以上までタイムを計測する。
3. ハンディキャップ対象タイヤ装着の車両は、各競技会当日の公式通知により発表されたハンディキャップ(1~5秒)をベストタイムに加算したものを最終タイムとする。

第17条 スタート

1. スタート方法はランニングスタートとする。
2. スタートは原則としてゼッケン順に行う。

第18条 罰則

1. パイロンタッチは1箇所につき5秒加算する。脱輪は1輪につき5秒加算する。尚、4輪が同時に脱輪した場合は当該ヒートを無効とする。
2. クラッシュパット等に当たって停止した場合は当該ヒートを無効にする。
3. ミスコースと判断された場合は、当該ヒートを無効とする。
4. ドライバースブリーフィング開始から終了まで出席しない場合、遅刻を含みこれに違反した場合はペナルティーの対象となり参加資格を失効する場合もある、この場合の参加料は返却しない。

5. スタート合図後30秒経過してもスタートしない場合は当該ヒートの競技を無効とする。
6. スタートして3分以内にゴールしなかった場合は、当該ヒートの競技を無効とする。
7. コントロールラインに設置してある計測機器に車両が接触した場合、接触した車両の当該ヒートを無効とする。

第19条 順位決定

1. トライアルは2ヒート行い、2ヒートのうち良好なヒートタイムを採用し最終の順位とする。
2. 同タイムの場合は次の通り順位を決定する。
 - 1) セカンドタイムの良好な者。
 - 2) 排気量の小さい車両順。
 - 3) 競技会審査委員会の決定による。

第20条 賞典

JMRC九州 沖縄シリーズクラス	1位～3位	JAFメダル・副賞
	4位～6位	副賞
チャレンジクラス	1位～3位	副賞

※参加台数が少ない場合、各クラスにおいて賞典を制限する。

第21条 競技会延期、中止または短縮

オーガナイザーは保安上または不可抗力のため競技実施あるいは続行が困難になった場合、競技会審査委員会の決定により、競技会の延期、中止、短縮を行う場合がある。

第22条 参加者及び運転者の遵守事項

1. 競技運転者はレーシングスーツを着用することが望ましい。(レーシングスーツが準備できない場合は肌の露出がないよう長袖、長ズボン、グローブ、シューズを着用すること)
2. ヘルメットは国内競技車両規則・付則「スピード行事競技用ヘルメットに関する指導要綱」に記載されたものを着用すること。

第23条 抗議

1. 競技参加者は抗議権を有するものとするが、参加拒否及び審判員の判定に対する抗議は出来ない。
2. 抗議の提出は、その趣旨及び理由を具体的に記述し、署名の上、JAFが規定する抗議料を添えて競技長に提出しなければならない。
3. 抗議に対する裁定は、競技会審査委員会が行い、競技者に宣告される。
4. 抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合及び競技会審査委員会が返還を決定した場合のみ返還される。
5. 競技中の過失または反則に対する抗議、あるいは車両規則違反に対する抗議はその競技の終了後30分以内とする。
6. 成績に対する抗議は、暫定結果発表後30分以内とする。
7. 抗議が正当と裁定されなかった場合、必要経費(分解作業料、運搬費等)全てを抗議者が負担するものとする。

第24条 その他

1. その他の事項については、JAF国内競技規則とその付則及び、JMRC九州統一規則に準拠する。
2. チャレンジクラスを完走したJAFライセンスを所持しない参加者は、JAFスポーツ資格登録規定に従いJAF競技運転者許可証国内B級の申請資格を取得できます。

大会組織委員長